

組織部情報

JR東労組本部

N0.76

2007年

2月26日

第56回公判一論告・求刑

不当求刑弾劾！！

2月21日、「えん罪・JR浦和電車区事件」第56回公判が行われ、検察側による「論告・求刑」が行われました。求刑は、不当にも3年～2年の7名個別にわたる求刑でした。

私たちは、不当求刑に対し満腔の怒りを持って弾劾しなければなりません。同時に、「50万署名」で培った組織力を持って、7名の完全無罪をかち取るため、さらに大きな運動を創り出そう！

真実を追求せず、自らのストーリーを押し通す検察側！

検察側の『論告要旨』は、273ページにもおよぶもので、検察官はこれまでの3名体制から4名体制に強化をし、途中省略をしつつ朗読しました。

その内容は、これまでの検察側「冒頭陳述書」をY君証言を付加して再構成したものに過ぎない内容でした。これは、7名を有罪にするための検察ストーリーに基づいたものであり、検察側に不利な部分（美世志会7名が公判の中で明らかにしてきた真実など）は一切捨象したもので、まさに「犯罪をつくり、有罪をつくり上げる」論告だったのです。

そもそも、2002年11月1日に美世志会7名を逮捕し、起訴した時点から公安警察・検察側の暴走のはじまり＝JR総連・JR東労組破壊のための政治弾圧という本質に基づいた攻撃だったものであり、論告・求刑が不当なのは予想していたことなのです。しかし、この間公判の中で公安警察・検察側の証拠物などのねつ造やこじつけがあったことを客観証拠に基づいて、真実を明らかにしてきました。検察側は、この真実を認めるという最低限の理性さえ失い、さらに暴走を加速させ、最高刑を含んだ求刑を行ったのです。

求刑の内容は、
梁次さん 懲役3年
山田さん 懲役2年6ヶ月
上原さん 懲役2年6ヶ月
齊藤さん 懲役2年
小黒さん 懲役2年
八ツ田さん 懲役2年
大淵さん 懲役2年6ヶ月

という異常極まりないものでした！

『論告要旨』では、検察側ストーリーを補完したY君証言や検察側証人の証言の信用性を強調し、美世志会7名の供述は「虚偽であり、信用できない」と繰り返して述べました。さらには、「反省の情は全く見られない」「再犯の恐れが高い」「会社を懲戒解雇になってもJR総連やJR東労組がプロパー雇用するので生活に心配はない」「権力からの弾圧の殉教者」としてあがめ奉られるなどと、JR総連・JR東労組は異常な組織であるかのように意見を述べていました。また、「公共交通機関利用者の生命・身体に危険を与えた」「この事件を利用者が知れば自己の危険性に背筋が凍り付く気持ちになる」など、これまでの『週刊現代』によるキャンペーンや、嶋田一味の言動と同質の意見が述べられ、まさに四位一体の攻撃であることを自己暴露したのです。

そして、最後には「刑事施設（刑務所等）での長期の矯正教育を行う必要がある」とし、7名に対してそれぞれ求刑しました。

今後、弁護団との連携を強化しつつ、最終弁論・最終意見陳述において、検察側の意図を打ち砕き、7名の完全無罪に向けて、全組合員で奮闘しよう！！

第一審判決は、7月17日（火）に決定しました。

全体で支援。連帯の取り組みを強化しよう！！

四位一体となった組織破壊攻撃を打ち破り、
あらたな怒りを組織強化へつなげよう！